

## 次期柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

## 国の動向

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定中

(5月17日の段階で中間とりまとめ報告書骨子案が出されている)

6月に基本方針、12月に総合戦略を完成させる予定

## 柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略と総合計画

現行の「柏原市人口ビジョン」と「柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国の総合戦略と同じ令和元年度を終期としている。

一方、第4次柏原市総合計画は、令和2年度を終期としている。

年度	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
総合戦略	→ 総合戦略						
総合計画	→ 第4次総合計画					→ 第5次総合計画	

## 国の地方版総合戦略に対する考え方

- ・まち・ひと・しごと創生法第9条及び第10条の規定により、市区町村の地方版総合戦略は国の総合戦略及び都道府県の地方版総合戦略を勘案して、定めるよう努めなければならない。
- ・計画期間に切れ目がないのであれば、各地方公共団体の実情に応じた計画期間の設定もやむを得ない。

## 柏原市の方向性

## 第5次柏原市総合計画との関連性

現行の柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略は第4次柏原市総合計画と整合性を図り、総合計画のリーディングプロジェクトと位置付けられており、密接な関係性があるため、令和3年度に開始する第5次柏原市総合計画とも整合性を図る必要があると考えられる。

⇒国の第2期総合戦略の計画期間に合わせて、本年度に次期総合戦略を策定することが望ましいが、本市の基幹となる第5次柏原市総合計画における方向性と合致した次期総合戦略の策定を考慮した場合、令和3年度開始とすることが良いと考えられる。

そのため、令和2年度については、国が計画期間に切れ目のないよう求めていることから、現行計画の改訂を行うことで対応していきたいと考えている。